

令和3年5月27日

保護者 様

船橋市立船橋高等学校
校長 都丸 輝信

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止について

日頃から本市の学校教育にご理解、ご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、小中学生の新型コロナウイルス感染症感染状況については、ほとんどが家庭内感染という状況にあります。学校教育活動において、各学校、細心の注意を払いながら感染拡大防止に努めておりますが、下記の具体的な対応方法について、繰り返しになりますが再度ご確認ください、ご対応をお願いいたします。

なお、各ご家庭の対応により、学校教育活動に影響をきたす恐れがありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 同居のご家族に発熱、風邪症状等がある場合、医療機関へ電話で連絡、問い合わせの上、受診をお願いいたします。ご家族が診断の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがない場合は、児童生徒の登校が可能となります。**
- 2 同居のご家族に発熱、風邪症状等でPCR検査を受ける方がいる場合や保健所からの連絡で濃厚接触者と指摘を受けた方がいる場合は、その方がPCR検査を受けることになってから、結果が出るまでの間、児童生徒の登校は控えていただきたくお願いいたします。PCR検査の結果が陰性であれば児童生徒の登校は可能となりますが、陽性であれば児童生徒は濃厚接触者となりますので、保健所の指示に従ってください。**